

農政商工観光委員会会議録

日時 平成20年3月6日(木) 開会時間 午前10時5分
閉会時間 午後4時25分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 浅川 力三
副委員長 棚本 邦由
委員 深沢登志夫 渡辺 巨人 皆川 巖 高野 剛
堀内 富久 金丸 直道 白壁 賢一 仁ノ平尚子

委員欠席者 な し

説明のため出席した者

公営企業管理者 望月 三千雄 企業局次長 島口 積 企業局参事 山田 清
企業局総務課長 清水 文夫 経営企画課長 山本 節彦 電気課長 西山 学

商工労働部長 横森 良照 産業立地室長 廣瀬 正文 商工労働部理事 堀内 豊彦
商工労働部次長 中楯 幸雄 商工労働部次長 野村 敬一
労働委員会事務局長 望月 行雄 労働委員会事務局次長 坂本 治雄
商工総務課長 中村 雅夫 商業振興金融課長 深沢 博昭 工業振興課長 清水 幹人
労政雇用課長 山田 幸子 職業能力開発課長 名取 俊樹
産業立地推進課長 中込 雅

議題 (付託案件)

第12号 山梨県工業技術センター諸収入条例中改正の件

第13号 山梨県立産業技術短期大学校設置及び管理条例中改正の件

請願第20-2号 トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求めることについて

(調査依頼案件)

第22号 平成20年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政商工観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政商工観光委員会関係のもの

第26号 平成20年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

第31号 平成20年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

第35号 平成20年度山梨県営電気事業会計予算

第36号 平成20年度山梨県営温泉事業会計予算

第37号 平成20年度山梨県営地域振興事業会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案のとおり賛成すべきものと決定した。
また、請願第20-2号については採択すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時05分から午前11時12分まで企業局関係、休憩をはさみ午後1時2分から午後2時59分までと、休憩をはさみ午後3時21分から午後4時25分まで商工労働部・労働委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 企業局関係

第35号 平成20年度山梨県営電気事業会計予算

質 疑

堀内委員 電気料金制度ですが、二部料金制と従量制の違いをお聞きしたいと思います。

西山電気課長 二部料金制というのは、定額制と従量制を併用したものです。西山発電所外16発電所については、定額制が8割で従量制が2割という形で収入をいただくことになっています。従量制というのは発生電力量にそのまま単価を掛けて収入をいただくことになっています。

堀内委員 7円46銭という単価は、要するにその8割が定額制で2割が従量制ということですか。

西山電気課長 7円46銭の単価というのは目標供給電力量である4億7,000万キロワットアワーの2割分に該当するもので、実質的には4億7,000万キロワットアワーに7円46銭の2割である1円50銭を掛けた金額が従量制分となりまして、残りの定額分については電力量に左右されずにそのまま入ってくるということになります。

堀内委員 そうすると、目標の供給電力量に単価を掛けたものが予算額の金額になると思うんですが、そういう解釈でよろしいですか。

西山電気課長 それで結構です。

堀内委員 わかりました。最大出力というのは時間ですか。

西山電気課長 発電所の規模そのものになります。例えばこの電灯が40ワットとあればこの40ワットという数字です。

堀内委員 そうしますと、例えば最大出力で目標供給電力量を割ってみると稼働率ができるかと思うんですが、この18発電所の中でかなりのばらつきがありますよね。この稼働率というのは例えば水が少ないとか、施設が古いとか、それから、ダム形式が悪いというような問題があると思うんですけれども、この辺はどういう認識ですか。

西山電気課長 おっしゃるとおりです。例えば西山発電所等ですと、11万8,120キロワットに1日の24時間を掛けて年間365日を掛けると、最大の発生電力量になるわけです。それで目標供給電力量を割ると、おそらく40%から50%ぐらいの間ぐらいではないかと思います。

通常、水力発電所というのは60%程度の稼働率、利用率を設定しているのですが、例えば笛吹川水系の広瀬発電所のように、8時間だけ一般の需要に合わせたピーク発電を行うような場合ですと、残りの16時間はとめていることとなります。ですから、そういったばらつきがありますけれども、古い発電所だと余り設備のむだがないように、最大使用水流の水ができるだけ長い期間通るような格好でつくってあるので稼働率は高くなっています。ところが、小さな発電所は逆

にトンネルを掘削するとき最低の断面等があったりして、工作物の関係から出力もある程度制限されてくるので、40%程度のものもあるということです。

堀内委員

計算してみますと、41年に民間から購入した水路式の琴川発電所等が一番稼働率がよくて、60%ぐらいになっているんじゃないかなと思うんですけども、それ以外は効率が悪くて、広瀬発電所や下釜口発電所は約24%の稼働率になっていて、平均すると稼働率が50%を少し切るぐらいの感じですが、この稼働率を上げることはできるんですか。

西山電気課長

稼働率は、当初、適正な出力をどう決めるかという、費用対効果で考えた一番いいところで決めています。稼働率が低くなっている理由としては、目標供給電力量というのは、過去10年間の平均値になっていますので、どうしても湯水期にぶつかると、稼働率は低くなってしまいます。先ほどの琴川は稼働率がいいという話ですが、琴川の場合は大正末期につくられた発電所を使っています、365日のうち例えば200日間くらいは最大発電量がとれるような最大出力を設定していますので、やはりこの稼働率は高くなっています。

ちなみに水力発電が稼働率50%で低いというお話なんですけれども、例えば清里でやっている太陽光発電ですが、これは全国一よくて13%、14%です。そういう面からいくと水力は効率のいい設備だと言えます。

堀内委員

大体わかりました。それで収支の方ですけれども、収益的には差し引きすると4億4,700万円くらいの利益を生んでいるわけですが、資本的収入及び支出で見ると、約マイナス5億8,000万円とあるんですが、これは要するに事業全体としてマイナスということになるんですか。

西山電気課長

事業としてマイナスという意味ではありません。例えば収益的収支の中の支出で、減価償却費7億7,700万円が営業費用のところにありますけれども、この7億7,700万円というのはストックされる形になりまして、それを積み上げたものから改良費に投じることになります。逆に言うと、いわゆる単年度だけ見たのでは、例えば水力発電所をつくったときに建設費が40億円とすると、一年で40億円が出てしまうと。その40億円を耐用年数で割って取り戻すのが減価償却費ですけれども、それを10年なり20年なりストックしておけば、また再投資で改良するようになるときにその金を使えます。この減価償却費が7億7,700万円ありますので、今回補てん財源として損益勘定留保資金4億7,000万円を使っても、まだ3億円余裕があるわけです。ですから、逆に3億円はたまっていくということになりますので、これは1年間だけの単年度を見るのか、長期的に見て割戻して見るのかの違いだけでして、一概に収益的収支が4億で資本的収支が5億だからマイナスになるということではありません。

堀内委員

それを聞いて安心しました。温泉事業の方もそういうとらえ方でよろしいわけですね。では、これで質問を終わります。よくわかりました。また、稼働率を上げるというのは非常に難しいかもしれませんが、効率のいい発電をしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

討 論 な し

採 決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第36号 平成20年度山梨県営温泉事業会計予算

質 疑

渡辺委員 企業局の3ページの資本的収支差引のマイナス1億2,600万を補てんするという説明がありましたが、支出の中に減価償却費というのが約4,500万あるので、それを考慮すれば1億2,600万でなくて、8000万ぐらいになると思うんです。減価償却費というのは帳簿上の償却ですから簡単にマイナス8,000万ぐらいになるのではないですかということをお聞きしたいんです。
現金の支出ではないから、補てんするのは1億2,600万じゃなくて、それから4,500万引いたものでいいのではないですか。

山本経営企画課長 帳簿上は合算した形で補てんする形になっています。

渡辺委員 補てんというと現金が残りますよ。

山本経営企画課長 はい、現金は残ります。建設改良積立金と現金が現在3億ぐらいありますから、十分現金では残るといふ計算になります。

渡辺委員 では、一応収支差引で消費税資本的収支調整額と建設改良積立金から1億2,600万持ってきて充当するけれども、20年度は4,500万残るから、それはまた来年度へもっていくという理解でいいんですか。

山本経営企画課長 そのとおりです。

渡辺委員 了解しました。

討 論 な し

採 決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第37号 平成20年度山梨県営地域振興事業会計予算

質 疑

白壁委員 地域振興事業の中で電気事業から借りた6,000万円を償還しているんですね。これは何年間の償還ですか。

山本経営企画課長 当初の建設費及び今までかかった運営費で、電気事業会計の方からの借入金平成18年度末で約64億円あります。それを毎年このように返していくということですから、今の状態でいくと、あと八十数年かかるという計画です。

白壁委員 6,000万円を64億円で割ると、あと百何十年かかるということではないでしょうか。その間、電気事業会計に返済しながら、指定管理者に管理を任せていて、なおかつそれは赤字であるから、現状としてその補てんもしながらということですね。

山本経営企画課長 現状としては、毎年1億5,750万円の指定管理者納付金をいただいて、そ

の中から借地料6,600万円ぐらいを払った残りを償還の方へ回しています。あと各年度それぞれの事業費等がかかりますから、毎年約5,500万円から多い年には7,000万円ぐらい償還できると思いますので、今から約85年ぐらいかかるということです。

白壁委員 ということは、他会計借入金の償還金は6,052万5,000円だけではないと。それが多い年もあれば少ない年もあって、多い年には1億もあったり、少ない年は3,000万だったりというふうにずれるということですか。

山本経営企画課長 電気事業会計から借り入れている64億円というのは、毎年返さなければなりません、そのほかにもこちらの方の運営資金が赤字になった場合に、それをまた借り入れなければなりませんから、それらを一緒に合わせたものを長期的に返していくという方法です。

白壁委員 今指定管理者と契約していますが、そこで大規模修繕が発生した場合には、どこからどういう補てんを考えているんですか。

山本経営企画課長 大規模な修繕が出た場合に、その年度に費用がない場合は、当然またどこから借り入れをするということです。

白壁委員 どこから借り入れをするんですか、その財源はどうするんでしょう。

清水総務課長 私の方から説明をさせていただきます。まず地域振興事業の経理ですが、直営で経営していた頃に電気事業会計から借り入れた金が19年度末で63億余りあります。この償還をするわけですが、平成16年度から指定管理者制度をとっていきまして、指定管理者から消費税込みで1億5,750万円が現金収入として入ってきます。そして丘の公園の土地借地料など6,600万円を支払います。そうすると、手元に8,000余万円の現金が残ります。そしてこの8,000余万円の現金の中から清里の花火等の補助金等を差し引くと、年度によって若干のぶれはありますが6,000万~7,000万円強の現金が残ります。その現金を先ほど申し上げました電気事業会計への償還金として、この予算ですと6000万円ほど電気事業会計の方へ現金として返します。ですから、電気事業会計の方では収入として6,000万円を繰り入れています。

それから、大規模修繕が出てきた場合どうするかということですが、例えば数千万円の修繕が出た場合、現在、地域振興事業会計では大規模修繕に備えました大きな積み立てというのはありません。といいますのは、先ほど申し上げた63億円強の償還金を返すために、余った現金は基本的に全部借金返済に回しています。そこで数千万円の大規模修繕が出てきた場合には、その償還金の額を減らして、内部留保金を数年かけて積み立てて、大規模修繕をしていくというのが、基本的な考え方です。そして現在のところでは、そのような大規模なものは当面発生しないと考えている次第です。

白壁委員 償還が終わるのが100年先ですから、大規模修繕が発生しないということは考えられないし、例えばゴルフ場でグリーンがだめになったら、それだけでも相当な金額がかかりますから、何か手法を考えないと先々大変なお荷物になる可能性があるんですよ。何を言いたいかというと、それを何かうまい方法を考えて今のうちに準備しておいていただくことをお願いしたいわけです。

望月公営企業管理者 おっしゃるとおりだと思います。私どももその辺りが一番気になるところで、ただ、現在は、指定管理者からの1億5,000万円が入ることによって、それでここ何年かはもつだろうという設計をしているわけですが、積み立てをできるときに少しずつしていきたいと思います。その分返済が先延ばしになってしまうということあるんですが、施設全体の老朽化が、どのくらい進んでいるかという調査も今やっているところで、そろそろ結論が出ると思いますが、その結果も見ながら検討していきたいと思っています。

渡辺委員 これは収支差引8,200万の赤字だとありますけれども、赤字の場合に減価償却費を書く必要ないんですね。資本的収支を考慮すればプラスマイナスゼロということの説明しないと。1億5千万も減価償却費がある、9,000万も赤字だということから心配だという話が出てくるんですね。その辺をもう少し簡単に今の状態では大丈夫だ、将来はこういう予定でいるということを一語に説明してもらえればと思います。私はこの会計はいい会計だと思っています。みんなは、また赤字が出たと言うが、これは赤字じゃない、黒字です。

討 論 な し

採 決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

所管事項

(企業局全体の経営について)

高野委員 今までは3部門一緒に説明をしてから予算の審議に入っていたような気がするんだけど、電気事業の職員給与が106人、経営企画の職員給与は6人となっているが、実際に企業局全体で給与を払っている人が何人いて、県の職員給与で払っている人が何人いるんですか。

清水総務課長 企業局の職員給与は全額企業局の経営活動で生じた利益から払っています。知事部局からいただいているお金はありません。ちなみに企業局全体の予算で言いますと、人件費は10億5,400万円余りになり、全体の支出に占める割合は28.3%になります。なお、これは資本的支出を除いていますが、知事部局の方はたしか29.5%だったと記憶しておりますので、それよりは人件費比率は低いという状態です。

高野委員 温泉事業と電気事業には職員がいるけれど、地域振興事業の方には職員ゼロとなっているが。

清水総務課長 企業会計はそれぞれ3部門別立ての会計となっています。それぞれの会計に張りつく人員ですが、地域振興事業は予算上はゼロということになっています。と言いますのは、平成16年度から指定管理者制度をとって、管理運営は基本的には指定管理者に全部任せることになっていますので、企業局の方では指定管理者に対する指導といった業務が主になり、経営企画課の職員が兼務という形で行っています。したがって、専務ではありませんので予算の人件費の計上は、地域振興にはしてないという格好になっています。

高野委員 では、何で3部門に分けているかという話になるのではないですか。例えばこの地域振興の部分は、兼務であってもそこへ張りつかないとおかしいんじゃない

か。全体を説明して、最後にまとめて予算審議をするのであれば、兼務もわかるけれども、3つに分けてあるのであれば、どうも合点がいかないんですが。

清水総務課長 企業会計の公営企業の法体系の中で、企業局として3つの事業を営んでいるんですが、それぞれ別の独立した事業です。言ってみればそれぞれ3つの企業が1つの山梨企業局という、共同企業体でやっているという形式になりますので、どうしても予算の審議は、それぞれの会計別にさせていただくという組み立てになっています。

高野委員 そうなると、地域振興事業が赤字だから電気事業から借りてくるという組み立てというのは少しおかしいではないですか。例えば職員給与も3部門の中で兼務であろうと、職員給与というものはそれぞれの会計に職員給与で出てくる方が、予算の審議をする上ではずっとわかりやすい話ではないかと思うんですが。これは今までずっと同じですか。

清水総務課長 確かにおっしゃる通り、企業局全体としての事業規模が幾らで、それに対する営業費、例えば中の人件費が幾らという説明を、それぞれの会計の予算の内容について説明をする方がわかりやすいと思います。ただ、私が記憶している限りではこの形での審議を、ずっとしていただいていると記憶しています。

高野委員 そうでしたか。でも、地域振興事業でも、全体人数の例えば15%は計上するというようにしないと、質問するときも困るんですよ。例えば電気会計から幾らの繰り出しがあるというときに、繰り出した先とどちらで聞くんだという場面が出てくるんです。だから、これはあくまでも所管で聞いているんだけれども、例えば、以前は企業局長がいたけれど、今いませんよね。そうすると、全体で賄っているのであれば、その給与の減額というのはどこへ出てくるのか、そういうことを聞きたいときにどの事業で聞いていいかわからない。職員数は18年度と19年度と20年度でどうなっているか教えてください。

清水総務課長 18年度は112人、19年度も112人ということで、20年度まで変わってはいません。ただ、実人数の方は毎年定員削減により、19年度ですと110人となっています。

高野委員 では、3年間ずっと112人ですか。だって、企業局長がいないですよ。

清水総務課長 企業局長が欠員となりましたのは19年5月でしたので、19年度の予算上は企業局長がいるという形で予算は組み立ててあります。そして20年度ですが組織改正で私どもは企業局長の増員といいますか、復活をお願いして、今回の予算上はまた19年度と同じように、局長が1人いるという格好で予算の組み立てをさせていただいております。

高野委員 そういう部分を全体的に網羅して聞きたいというときには、所管で聞くしかないわけです。温泉事業は将来的に笛吹市を指定管理者にという話があったような気がするけれど、そうだったら今回条例が出ていると思うんですが、現在の、進み具合はどうですか。

山本経営企画課長 18年10月に策定した中長期計画の中では、平成22年までの送配湯管の工事終了をめぐり、笛吹市等に経営移管を検討することとしています。

高野委員 その管の入れかえが終わらないと、次には進まないという考え方ですか。

山本経営企画課長 今年度も笛吹市と2、3度協議といたしますが、情報交換をしまして、笛吹市も来年度からは検討に入りたいということです。

高野委員 温泉事業がなくなるとなると、企業局には電気事業が残るだけということですね。

山本経営企画課長 先ほどの中長期計画によりますと、温泉事業は先ほど言いましたように22年で笛吹市に移管ということで計画しています。地域振興事業については指定管理期間が25年までになっておりますから、それまでにあり方をどう検討するかということになります。そうなりますと電気事業だけになるということになります。

高野委員 温泉事業に戻りますが、今、かなり管の入れかえをしているよね。例えばそういう管の入れかえというものは、現状では負債とはならないということですか。

山本経営企画課長 先ほど申し上げましたが、建設資金等の積立金というのが現在3億円くらいありまして、そのほかまだ剰余金や積立金がありますので、十分賄えるという見通しです。

高野委員 今のところ3年ぐらい先の話では、そういう見通しということですね。余りしつこく言っても悪いから、あとは管理者にまとめてもらいたい。

望月公営企業管理者 おっしゃいますように、温泉の部分につきましては当面石和への移管を念頭に、配湯管施設もしっかり整備して、引き渡したいと思っています。中長期計画の中では22年をめどにしていますので、笛吹市とも十分に協議しながら進めていきたいと思っています。

今後、電気事業だけになってしまうのではないかという話ですが、そのとおりです。ただ、地域振興事業も指定管理者制度をとっていますが、今は当面経営等を任せているだけであって、事業は企業局として行っているものですので、その辺については時間をかけて、将来のあり方を検討していく必要があるかと思っています。

(西山ダムの砂利採取事業化について)

渡辺委員 予算審査すべき質問だったんですけども、西山ダムの骨材売却で600万円ほど収益が出ていますが、あれは砂利を売っているんですか。

西山電気課長 採取した砂利を売っています。

渡辺委員 道路が狭過ぎるのにダンプが通って大丈夫ですか。

西山電気課長 地元と協議をして1日に例えば70台といった台数制限の上でやらせていただいています。

渡辺委員 これは要望ですが、道路へ線路を敷いて、索道のようなもので大々的にやらうかどうか。台風が来ればまた砂利がいっぱいになってしまうので、ぜひ廃棄物の利用としてもいいのではないかなと思うんです。運搬の距離が長くて採算は余

り合わないんですけれども、ただ、材料は豊富にありますし、いくら掘っても一度の台風でまたいっぱいになるという状況ですので、ぜひ考えていただきたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

西山電気課長

平成の初期に事業化ということで1回考えたことがありましたが、売る単価よりコストが倍かかるという結果が出ていますので、現状でまた検討しなければいけないんですけれども、例えばダンプトラック等で運び出すとすれば現在はガソリン代も値上げされていますし、あとは先ほど委員の言われたように、いわゆる索道を敷いたらどうかということですが、今のところはそれについてもやはり割高という結果が出ています。地元で御協力いただく範囲内で、年間2万立米程度とわずかですが、搬出するよう、今、努力をしています。

渡辺委員

土木業者の皆さんが仕事がないということと同時に、非常に材料が高いということをよく言われるので、県でも砂利が邪魔であれば、単価を下げてでも、業者さんに売ったらどうかと思いますので、ぜひその点も考慮していただきたいと思っております。

主な質疑等

商工労働部・労働委員会関係

第22号

平成20年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政商工観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政商工観光委員会関係のもの

質 疑

(企業立地対策費について)

渡辺委員

商の30ページの産業立地推進課の企業立地対策費1,906万7,000円について質問させていただきます。平成19年度は企業立地対策費が4億5,888万3,000円ありました。その中に産業集積促進助成金が4億5,000万円ありまして、これは県内に立地した事業を開始した製造業者に対し助成金を交付するということですが、20年度はこの助成金はないんですか。

中込産業立地推進課長

産業集積促進助成金は、今まで12社に対して21億6,981万9,000円を助成していますが、今後見込まれる産業集積促進助成金に相当する額は、その都度企業側から申請が出てきて、事業認定し、それに基づいて投資額等が確認された後、申請行為に基づいて助成されるものです。来年度予定されているものは今のところ事業認定段階で5件予定されているという状況でして、想定する金額は約9億4,300万円となっています。

渡辺委員

5社の企業名というのは教えてはもらえないんですか。

中込産業立地推進課長

5社につきましては先ほど申し上げたとおり、事業認定がされて実際にそれなりの設備投資等がされることが条件ですので、すべてが確定した時点でないと、企業名を公表していません。

渡辺委員

わかりました。それと商12ページに、ワイン産地確立推進事業費5,870万8,000円と載っているんですけれども、平成19年度はわずか80万円の予算で、消費拡大に向けた取り組みを支援するための県ワイン酒造組合への補助金だけでしたけれども、20年度は約70倍の金額になって事業内容も3つほど

ありますが、内容が充実したということですか。その辺を説明願いたいと思います。

清水工業振興課長 商の12ページを見ていただくと、新事業でワイン先端技術導入推進事業費5,105万8,000円というのがあります。これは、醸造技術の高度化、ワインの高品質化を推進するために、サーマルタンクという温度管理ができるタンクを整備する事業費、それから、ワインの成分を分析する液体クロマト出力分析装置というものを整備するための事業費が大きく伸びています。

それからもう一つ、やまなしニューボー推進事業費補助金として、県ワイン酒造組合が11月3日を皮切りに都内や県内で行うニューボーフェスティバルの開催事業に助成する経費を、計上しました。これらで事業費が大きく伸びたということです。

渡辺委員 今説明をいただいたワイン先端技術導入事業費ですが、補助先は県ワイン酒造組合ということでしょうか。

清水工業振興課長 先端技術導入事業については、県のワインセンターへ機器整備をするものです。

渡辺委員 もう1点いいですか。商の10ページの工業振興課のものづくり産業支援事業費7,030万8,000円は、19年度にも同額が計上されていますが、これは助成をするということですから、貸し付けをすとか、補助金であるとか、そういう向きの内容だと思いましたが、去年と全く同じ金額というのはなぜなのかという点もあわせて伺いたいんですが。

清水工業振興課長 ものづくり産業支援事業費7,030万8,000円ですけれども、その主なものは地場産業研究開発事業費補助金2,000万円で、これは補助率2分の1の補助金を1件500万円程度で4件予定しているという枠です。それから、成長分野研究開発事業費補助金の5,000万円については、産学官が共同して研究開発に取り組むものに対して、補助率3分の2で限度額1,000万円で助成するもので、5件ほど予定しています。いずれもこれは件数を予定しているということで、確実に助成するというのではなく、枠としてとってあるということです。

渡辺委員 金額とか枠を広げるというか、多くするという考えはないんでしょうか。

清水工業振興課長 今のところこの額を引き上げることは考えていません。

渡辺委員 その理由というのを教えてくださいませんか。

清水工業振興課長 19年度も20年度と同じ事業費で組み立てていますけれども、地場産業研究開発事業費補助金の実績としては1,500万円くらいです。それから、成長分野研究開発事業費補助金の方が4,300万円くらいでして、金額を大きく伸ばす必要はまだ当面ないと考えています。

(若年者雇用対策事業費について)

仁ノ平委員 商の20ページ、若年者雇用対策事業費について伺いたいと思います。ジョブカフェやまなし事業費のうち、若者チャレンジバックアップ事業についてまず伺いたいと思います。この事業は昨年6月議会で新規事業として提案された新し

い事業であったと記憶しています。そして私がそのときも質問しまして、ぜひ成果を上げてほしいと発言した記憶があります。

事業の内容としては、せっかく就職しても早期離職をしてしまう若者が多いことにかんがみて、若者だけの学習から若者向けセミナー及び企業向けのセミナーをこしは行い、企業にも学習してもらって、企業と若者が一緒に交流して就職について学び合う、そんな事業だったと説明を受けています。そのような新しい視点の事業で、そこに注目したわけですが、1年たったの成果と課題ということで幾つか伺いたいと思います。企業にも参加していただいた若年者雇用という新しい事業でしたが、企業は何社くらい参加されたのかをまず伺いたいと思います。

山田労政雇用課長 企業の職場定着セミナーについては2回開催をして52社68人、それから、仕事交流広場については3回開催して23社が参加しています。

仁ノ平委員 仕事交流広場というのが若者と企業が接するという事業ですね。その数を担当課としてはどのように評価しているか伺いたいと思います。

山田労政雇用課長 私どもの予定した数の参加を得られたと考えています。

仁ノ平委員 私も結構多く参加があったんだという印象を持ちますが、企業の意識変革が大きいなねらいの1つだったと思いますが、そういう変革は見られたんでしょうか、それは十分だったんでしょうか、評価を伺いたいと思います。

山田労政雇用課長 実施した折にアンケートをとっていますが、その中の代表的なものを御紹介したいと思います。若者の職場定着は職場の意識改革が大切であること、また、企業の発展には人材の育成が重要ということを再確認したという声が寄せられていますので、私ども企画側の意図が十分伝わっていると考えています。

仁ノ平委員 若者はどれくらい参加していたんですか。

山田労政雇用課長 若者は、就活講座に4回開催して77人、仕事交流広場は3回開催して73人ですが、仕事交流広場は4回の開催予定で、最終回は3月18日に予定していますので、これより数がふえると思います。

仁ノ平委員 事業を通して見えてくる若者側の課題ということで、お気づきのことがあったら教えていただきたい。

山田労政雇用課長 かかわっていただいた講師の方から、皆まじめに講義を受けていて大変優秀だけれども、チャレンジをしようという意識が弱いというようなことを言われています。

仁ノ平委員 若者側も企業の側も私が考えていたより多くの参加があっただけよかったと思うんですが、若者の意識の側に意欲というか、チャレンジしようという気概の点で問題があるというのが、1年を通して担当の評価のようですが、明年度以降、ここの反省も踏まえてどう取り組むのかを教えていただきたい。

山田労政雇用課長 今年度の事業は6月補正で議決終了後に始まりましたので、始まったのが8月ころでしたが、来年度については4月当初から計画を立てて行っていきたいと思

います。あと、今のように若者側や企業側から出た意見等を参考にしながら、改善するものは改善して取り組んでいきたいと思えます。そのほかに、この目的は先ほど議員が言われたように、若者の正社員就職ですので、本年度行った中小企業人材確保戦略研修会ですとか、あと、明年度のジョブカフェの仕事広場などで、さらに若者の正社員就職につなげていきたいと思っています。

仁ノ平委員 6月の委員会のときに、ジョブカフェやまなしを通じて就職した若者は806人で、そのうち正社員雇用は68%という結果を聞いていまして、ぜひその68%を上回る成果を出してほしいと、最後に要望でお伝えした記憶があるんですが、さて1年たって、ジョブカフェを通じて就職した正社員雇用は何%になったか、それについての評価とあわせてお話ししてほしいと思えます。

山田労政雇用課長 第3回までのチャレンジ就活講座の修了者とチャレンジ仕事広場の参加者100名のうち57名が就職しまして、そのうち41名が正社員就職をいたしました。正社員就職者の割合は72%で、昨年度のジョブカフェの正社員就職率は68%でしたので、仁ノ平委員から当初言われました目標については達成できたと考えています。

(外国人就労対策事業費について)

仁ノ平委員 6月に私が伺ったときは少し弱気な御答弁だったんですが、それを上回る正社員雇用率を上げたということで、若者の雇用に関しては国の政策を待つところも多く、なかなか難しい面がすごくあるとは感じていますけれども、地域での取り組みも大事なことですので、明年度以降もぜひ成果を出すように努力をお願いしたいと思います。

別の話になりますが、商の18ページに外国人就労対策事業費で15万円ほど計上されているんですが、どこでいつ相談をしているのか、国際課との関係はどうなっているのか、概要をご説明ください。

山田労政雇用課長 外国人何でも相談会を、平成19年11月11日に国際交流センターで開催しました。

仁ノ平委員 この事業は予算額が少ないのでこれまで質問はしなかったんですが、毎年計上されておりまして、外国人の方から仕事に関する相談がいろいろ伝えられてもいるのですが、明年度も1回の開催ということですか。

山田労政雇用課長 平成20年度も年1回を予定しています。

仁ノ平委員 ぜひ頑張ってやっていただきたいと思えますが、最後にどんな相談があって、外国人の国籍はどんなふうかといった相談の傾向を教えてください。

山田労政雇用課長 ブラジル人など25名から16件の雇用・解雇等の相談がありました。

(障害者職業能力開発費について)

仁ノ平委員 わかりました。もう1点、済みません、商の27職業能力開発課の障害者職業能力開発費に関してですけれども、最近の大手雇用率はどうなっているのか教えてください。

名取職業能力開発課長 法定雇用率は1.8となっていて、19年が1.62で達成していません。

仁ノ平委員 ということは、山梨県はなかなか法定雇用率をクリアできないといつか報道されていたけれども、クリアできたと思ったのは私の誤認であって、まだ1.8に及んでないですね。

名取職業能力開発課長 残念ながらまだ達成しておりません。

仁ノ平委員 たしか好転はしているように把握しているんですが、28ページにある障害者就職支援コーディネーターというのは、ジョブコーチのことですか。

名取職業能力開発課長 障害者就職支援コーディネーターは就業支援センターに配置をしまして、障害者の方の就職支援等を行っています。

仁ノ平委員 では、福祉保健部のジョブコーチとは違うということですね。最後に1つ伺いたいんですが、知的障害者の訓練はことしも定員20人で開催しているわけですよね。法定雇用率を突破してないのですごく気になるんですが、就職状況とか、現時点でご披露いただける結果などがあったら教えていただきたいんですが。

名取職業能力開発課長 19年度は20名の定員で9名が受講しています。

仁ノ平委員 就職状況は。

名取職業能力開発課長 3月19日まで訓練期間がありますので、まだ実績としては出ていません。

仁ノ平委員 その受講生の就職のサポートのために先ほどのコーディネーターの方々がいらっしゃるということですね。

名取職業能力開発課長 そのとおりです。

仁ノ平委員 定員20名のところ、今年度は9人であったということ、また、法定雇用率をクリアしてないことなどをかんがみて、来年度これだけの事業を予定されていますので、定員いっぱいの募集と卒業生の就職に関して、ぜひ力を注いでほしいと要望して終わりにします。

棚本副委員長 こうして説明を聞いていますと、産業立地も進めていただきたいし、人材育成もoshi、そしてジョブカフェなどもありますし、商工労働部の所管というのは、新規も継続も含めて何一つ不要なものはないというのが率直な感想です。

 関連してお聞きしたいのは障害者の職業能力開発についてで、もし的外れであつたらお許しいただきたいのですが、最近、テレビで精神疾患の障害者手帳を持つ障害者の訓練と就職についての報道が取り上げられていたかと思ひます。出ていた方は若い方だつたと思うんですが、訓練を受けて実際にハローワーク行つたところ、「残念ですね、ほかの障害なら結構なんですが、先方がいわゆる精神疾患をお持ちの方については、ちょっと控えたいそうです」というやりとりがありました。この障害者職業能力関係の中で、新年度に前年も踏まえて、何かお考えをお持ちかどうかお聞きしたいと思ひます。

名取職業能力開発課長 障害者の職業支援については、障害者就業生活支援センターという制度がありまして、19年度は八ヶ岳にある名水会を指定しています。そこに対して労

働局の方から助成金等が交付されています。20年度に向けては、今、国に申請をしていて内定段階ですが、住吉病院が新たに指定を受ける予定で、甲府から東側の地域については住吉病院の方で受け持ちをするということになります。そうなれば多くの方が訓練を受けられることになり、就職も増えていくのではないかと考えています。

棚本副委員長 わかりました、そうなればいいと思いますね。国が携わる場面もあるかもしれませんが、国だけでは、大変かなと思います。こういう部分で山梨が先進県になってもおかしくないと思いますので、この先の就職支援について国の考えとは別枠で、何かお考えはありますか。

名取職業能力開発課長 今後は福祉保健部とも連携をとる中で、できるだけ多くの方が訓練を受けられるように頑張っていきたいと思います。

(知的所有権普及啓発推進事業費について)

棚本副委員長 わかりました、ありがとうございます。全庁的に、いろいろな部局でうまく連携しながら、ぜひ積極的な支援を期待します。

商13ページの中に知的所有権普及啓発推進事業費がありますが、お聞きしたいのは、この中で職員職務発明特許出願費というのがありますが、前年を踏まえて新年度でどの程度のことを想定されているのかお願いします。

清水工業振興課長 これは工業技術センターの職員が職務に関連して発明したものについて、特許権あるいは知的所有権を特許庁に申請するための経費です。

棚本副委員長 承知しています。

清水工業振興課長 19年7月から現在までで特許を4件申請しています。

棚本副委員長 わかりました。そうすると、大体前年の4件と同じくらいを想定されているということで、同じ予算を盛っているかと思いますが、今まで本県ではトラブルがないようですが、企業においては知的所有権の問題がいろいろクローズアップされています。年間4件というと本県の規模で言ったら決して少なくないと思いますので、来年も4件ぐらいい出していただきたいとも思いますし、また出てきたものも大切に扱っていただきたいと思いますが、考えを聞いて終わらせていただきます。

清水工業振興課長 工業技術センター職員の皆さんには、大事な県費を使って研究をしてもらっていますので、ぜひとも有効な特許をとれるように頑張っていたいただきたいと思います。また、特許は持ってはいらなくても、企業がそれを使って大々的に製造をするところまでは結びついていないものですから、その辺も今後の課題と考えております。頑張ります。

棚本副委員長 よろしくお願いします。

(産業技術短期大学校IT高度化対応能力開発基盤整備事業費について)

堀内委員 商の28ページの、産業技術短期大学校IT高度化対応能力開発基盤整備事業費、3,000万円を具体的に教えていただきたいんですけども。

名取職業能力開発課長 これは産業短大で使用している訓練用のパソコン31台を購入する経費です。

(専門訓練費について)

堀内委員 わかりました。それでは、職業訓練の定員がここに100名と書いてあるんですが、総勢で200名とお聞きしたんですけれども、それについて教えてください。

名取職業能力開発課長 ここに書いてある定員は1学年の定員で、2年制ですのでこの倍になりまして200人ということです。

堀内委員 ここ数年の4科目それぞれの入学者数を教えていただきたいんですが。

名取職業能力開発課長 平成19年度の入学者は生産技術科が13名、電子技術科が18名、観光ビジネス科が21名、情報技術科が27名、合計で79名の入学者です。18年度は生産技術科が18名、電子技術科が23名、観光ビジネス科が22名、情報技術科が27名、合計で90名です。17年度は生産技術科が18名、電子技術科が23名、観光ビジネス科が24名、情報技術科30名、合計で95名です。16年度は生産技術科が17名、電子技術科が20名、観光ビジネス科が21名、情報技術32名、合計90名です。

堀内委員 そうしますと、定員100名に対して平均的に定員割れが起きているということですが、入学者の出身地域、例えば郡内からとか、地元だとか、峡北方面からとか、その辺はどうなっていますか。

名取職業能力開発課長 入学者の増加については、人材確保対策の一環で、今年度は現場の方で各高校を数回回り、生徒確保のために一生懸命努力をしているところです。

それから、入学者の地域別という話ですが、まず工業高校と普通高校という分けでまず答えさせていただきますが、19年度の状況ですと、26人が工業系の学校から来ているという状況です。郡内は上野原高校から2名と桂高校から1名、残りは国中からとなっています。18年の状況ですと90名のうち工業系から28名約31%が入校してしまっていて、郡内は北富士工業で1名、富士学苑で1名という状況です。17年度については工業系から29名で、31%でして、北富士工業から1名、富士学苑から3名、谷村から3名となっています。

堀内委員 恐らく100%ぐらいの率で卒業をしていると思うんですが、その辺を教えてください。

名取職業能力開発課長 100%みんな卒業すればいいんですけれども、過去の実績で行きますと大体14~15%ぐらいが、残念ながら途中で退校していくような状況になっています。

堀内委員 そうすると、14%ぐらいが卒業してないということですね。今、山梨県内の各市町村で企業誘致が盛んに促進されてしまっていて、私どもの住んでいる都留市でも同じなんですけど、なかなか企業を誘致するといっても即戦力になるような優秀な人材がいらないんです。各地域において5年制の高専設置をお願いする動きがあるんですけれども、この高専というのは国でやっているということと、また、非常に卒業するまで時間がかかるし、非常に難しいということで、この間の本会議

の答弁では、今の産業技術短期大学校を併用して5年制に匹敵するような制度を、各高校と話をしながら育成していくという話があったんですが、今どう考えているか、教えていただけますか。

名取職業能力開発課長 知事の答弁にもありましたが、現在、東京都にある高専のカリキュラムを入手して、産短大のカリキュラムと、近在の工業高校のカリキュラムを分析しまして、工業高校から産短までは5年なので、同じ年数でどうにか一貫型の教育ができないかということ、新年度新たに工業高校や総合学科高校、産短大、それから、商工労働部、教育委員会で検討会を設置して、検討していきたいと考えています。

堀内委員 郡内の私の地元からも、国中へ出ていくということが非常にネックでして、郡内の方にはこういう学校がないということで、非常にその辺を考えているところなんですけれども、今後、郡内の方も学校が統合したりすると当然校舎があいてきますので、それを利用して産業短大をつくっていただきたいという要望があるんですけれども、将来的に可能かどうかということをお聞きします。

名取職業能力開発課長 まず現時点では、産業短期大学が欠員状況ですので、できれば産業短期大学へ進学していただきたいというのが希望です。あと、将来的なことでは都留の高等技専も耐震化の対象になっている中で、今8次の計画に基づいて事業を進めているんですけれども、9次の計画作成の際には、総合的に再配置も含めて検討をしていくことになるのではないかと思います。

堀内委員 企業を誘致しても即採用したいという人がいない状況です。そういう人材を今から育成していかないと、将来的に企業を引っ張ってこれなくなることもあるわけですね。その辺をやはり県として考えていただかないと、なかなか現実的に企業誘致につながってこないわけです。その辺をどう考えているかももう一度伺います。

名取職業能力開発課長 できるだけ人材を養成していきたいんですけれども、今、少子化の中で高校生も少なくなっている中で、なかなか普通科の卒業生も含めて産短大へ進学をしてくれない。できるだけ進学をしてもらえるようにまず頑張っていきたいと思えます。委員の皆様方の御協力もよろしくお願いいたします。

堀内委員 わかりました。我々も一生懸命努力しますので、よろしくお願いいたします。

(産業技術短期大学校管理費について)

高野委員 技術系人材不足ということで、産業短期大学が今担う役割というのが非常に大きくなっていると聞いています。しかし、産業技術短期大学校費としての昨年度の予算が管理費が1億5,600万くらいで、ことしが1億7,800万くらいというのは、パソコン購入で3,000万ということだから、実質的には昨年より下がって充実してないような感じがするんですけども、19年度は管理費以外に何か大きな支出があったんですか。そうでないと、20年度により一層技術系人材を育てるという文句がぴんと来ませんよね。

名取職業能力開発課長 産業短期大学校の管理費についてですが、職員や外部講師によって、大卒者訓練も含めて多くの人に訓練の機会を与えて育てていくこととしておりますので、予算的にふやしてということではありません。

高野委員 そうすると、学校の管理費というのは運営費ではないんですか。

名取職業能力開発課長 管理費の中に運営費、訓練費も入っていると思います。

高野委員 例えばこのパソコン購入の3,000万円を抜いてしまうと全体の予算額がかなり減ってしまう。去年よりも低次元でやっているのかなという感覚にとらわれるんです。

名取職業能力開発課長 昨年度の備品購入費が1,900万で、今回の備品購入費が3,000万ということで、その差が1,100万になります。

高野委員 では、とりあえず管理費は備品を除けば、19年度より20年度の方が1,000万ほど多くなっていると、1,000万ばかり充実しているということですか。

名取職業能力開発課長 そういうことになります。

金丸委員 先ほどから、企業が人材を求めていると言う話が出ています。どういう企業がそう言っているのか、あるいは、どういう人材を求めたいと言っているのか、それを具体的に教えてください。その辺の分析をしてしっかりつかんでいると思うから、それを明らかにしてもらいたいということです。

中込産業立地推進課長 産業立地室が今年度設置をされて、企業誘致活動を行う中で出てきた内容を分析したものを紹介します。平成16年度以降、本県から他県へ移転等をした企業の意見理由の主なものとしては、企業の経営方針に基づいた生産コストの低減によるというのが10件ほどあった中で技術系の人材を求めて移転したものが3件です。その3件の内訳ですが、身延町のユニプレスという会社、それから、既に御承知のように東京エレクトロン、それから、もう1社、上野原のエノモト、この3社が人材不足を理由に移転等を行っています。また、2月末までに県内、県外の企業を350社ほど回ってきた中で、やはり技術系人材の不足等については、企業側から非常に要望が出されていまして、県も技術系人材の確保について、協力してもらいたいと言われていました。

金丸委員 それは理解をしますが、今の3社は単に技術系の人材が不足だからということのみが理由なのか、そのほかにも経営コストが削減できるという理由もあったりするのではないかと、私は思っています。

それから、350社訪問して技術系の人材をもっと育ててくれという要望はそれとおりとしても、技術系というのは一体何ですか。生産技術だとか情報関連だとか、その他機械、電気、電子、いろいろあると思うんです。単に技術系と言われてもなかなか理解しにくいし、これから産業短期大学で取り組んでいくのに先ほど言ったような定員割れも起きているという状況もあって、どういう技術者を求めているのか、この辺を教えてください。

中村商工総務課長 昨年9月議会において、技術系人材確保育成会議の予算を議決いただきまして、その後3回会議を開いています。今、山梨県にどのような技術者が足りないのかを、山梨労働局の資料から分析したものがありますので、紹介させていただきます。設計技術者が223名、開発技術者が5名、生産工程管理者が28名、品質

管理技術者が27名、情報処理技術者143名の計426名が現状不足していると言われておりまして、そのほか、企業誘致のためには、業種別はわかりませんが50名ほどの技術者が不足しているとされていまして、合わせて476名ぐらいが不足しているという分析を行っています。

それらをどのように確保していくのかを検討したところ、県内の人材から確保するのが186名として、その中では山梨大学の卒業生の県内定着率をアップさせるとか、産業技術短期大学の生徒を定員いっぱい充足させるとか、事務方からの転職といいますか既卒者の能力開発等で埋めるといった形で考えています。そして県外から180名と考えていまして、県外の大学等へ行っている方々が相当いますので、その人たちをリターン促進していきたいと。あと、就職困難地域の方からリターンでこちらの方へ呼んだりして、企業における人材育成で110名ぐらいを新たに育成していくというようなことをする必要はないかということです。現実的に不足して操業できないというのではなくて、不足部分についてはラインの委託なり、派遣社員の活用なりという方法で、各企業は操業しているのではないかと思います。

金丸委員

人材不足の企業などの集まりの中で、要望を聞いた結果が今の数字ということですね。就職は、工業系を出ようがどこを出ようが、できるだけ一流企業に入りたいと、もう一方では自分の能力が発揮できるような、そういう企業に就職をしたいという考え方があると思うんです。そういう点では今の476人の技術系人材の不足というのが、比較的小さい企業になると、労働条件面から見たときに、学生が就職しようかという気になるかどうかという問題点もあると思います。だから、とにかく優秀な人材を欲しいけれども、処遇の面に開きがあるということでは、なかなか中小の企業は人材を確保することの難しさがあるのではないかと思うということをだけ申し上げます。

それで、山日新聞で3月5日に、一貫教育の話を検討する委員会を立ち上げて10人で検討するという報道がされていますけれども、これは県の考え方と一致しているという理解でよろしいですか。

名取職業能力開発課長 2月13日に、新聞に書いてあるような会議を来年度開くということで、関係者に集まっていたいて方針を決めたところですので、書かれていることはそのとおりです。

金丸委員

工業系の高校を卒業した人が産業技術短期大学に行けば、これは一貫教育というふうに私は理解できるんですけども、総合学科や普通科を卒業して短期大学に行った場合は、これは一貫教育とは呼べないのではないかと思うんですけども、その辺の見解というのはどうですか。

名取職業能力開発課長 おっしゃるとおり、工業系から来た場合は工業高校で3年、産短大で2年ですので、年数的には5年で、一貫型教育という表現ができるかもしれませんが、やはり普通高校からですと、高校3年間では教養科目しかやりませんので、高専と比較した中での一貫教育という意味であれば、一貫型とは言えないかもしれません。

金丸委員

そうすると、一貫教育ということ余り強調すると、普通高校から産業技術短期大学へ入る人が、少なくなってしまう可能性があるような思いが私はするわけです。そういう点では、教育委員会の所管になるのかもしれないけれども、逆に工業高校などの定数をふやして、そういうところから大勢来てもらうような流

れをつくるなり、あるいは、工業高校でできるだけ高専と同じような教育をする必要があると思います。就職先も一流で、条件もいいとなれば、入学希望者はふえてくるのではないかと思います。商工労働部としては、現状の定員のままで一貫教育という考え方でやっていこうとしているのか、またはもう少し定員をふやそうということについて、どう考えているんですか。

名取職業能力開発課長 工業高校から多くの生徒が入学してくれば、定員は埋まるという状況ですので、工業高校との連携については、昨年12月の議会で高専絡みの質問がでたときに、教育次長が工業系の生徒の定員は減らさないという答弁があったと承知しています。

金丸委員 あと、先ほどトータルで79人入学したということでしたが、応募者即入学者という理解でいいんですか。

名取職業能力開発課長 基本的には、当然推薦入学も含めて面接を行いますので、一定レベルに達しない場合は落ちることもあります。基本的には定数内であれば全員合格という状況です。

金丸委員 やはり就職などの条件がよくなれば、これは必然的にレベルアップということにもつながって、大勢の人が学校に入ってくると私は思うんです。卒業した人の就職の状況を把握していると思うから、明らかにしてもらえばと思います。

名取職業能力開発課長 基本的に、就職を希望する人は100%全員就職ができるという状況です。求人等については県内から約70%、県外から30%の求人募集がある中で、県内への就職率がほぼ90%という状況です。

金丸委員 生産技術科の17年度入学生が18人入学をしたということでしたが、退校した人が約15%いるという話がありまして、例えば17年度の実験技術科の18人全員卒業したのかということと、その人たちの就職状況というのがわかりますか。

名取職業能力開発課長 生産技術科は18人のうち卒業したのが16人です。そのうち就職を希望した人が13人で全員が就職しています。求人は7.46倍という状況です。

金丸委員 その13人の県内、県外、職種はわかりますか。

名取職業能力開発課長 13人のうち県内企業へ11名、県外企業へ2名が就職をしています。

金丸委員 その11名は、生産技術科を卒業した技術が生かせるような職場に就職をしているということですか。

名取職業能力開発課長 関連する職種で12名就職しまして、1名だけ非関連の職種へ就職しています。全部で13人のうち2人が県外ですけれども、トータルで1名だけが非関連の職種へ就職しまして、あとの12人は全員関連する企業へ就職しています。

金丸委員 私の近所から行った子どもさんがいるけれども、社長と話をしてみるとその息子さんは非常に評価が高いんです。もともとのづくりが好きで、子どものころからオートバイを分解したり、いろいろな機械いじりが好きで手先が器用だった

んだけれど、全員についてでなくて結構ですが、企業は卒業生についてどう評価をしているかわかりますか。

名取職業能力開発課長 まず平成16年8月に、現在使っている第8次の職業能力開発計画を策定するときの基礎資料として、産短大の卒業生に対してアンケートを実施しました。その中で「自分の技術が評価されているか」という質問に対して、約56%の人が「評価をされている」、「特に評価をされていない」と思う人が約7%、「わからない」という人が約37%です。それから、求人が昨年度4.12倍、今年度は4.69倍という高さがありますので、就職希望者は全員就職できるような状況もありますし、産短大の卒業生は企業では高く評価をされていると考えています。

金丸委員 産業短期大学の充実・強化を図って県内企業や誘致企業の要望にこたえられる、そういう人材をつくらうというのは非常にいいことだと私も思っています。そういう点では、高専に勝るとも劣らないくらいという意気込みを担当部で持ってもらって、学生募集に当たっても工業系の人が多く入れるような状況にしてもらいたい。現状ではまだ募集中だと思いますが、来年度の状況はどうか。

名取職業能力開発課長 10月17日に行った推薦入試、2月13日に行った前期の試験を通じて、現在のところ出願者が90名で合格者は86名です。昨年度の同時期に比べると、出願者が86名でしたので4名、合格者が84名でしたので2名、昨年よりふえています。

金丸委員 学生個人個人の就職の自由があるから仕方がないけれども、満員にならない要因というのは分析していますか。

名取職業能力開発課長 先ほどもお話ししましたけれども、高校生が全体として少なくなっているのと、ものづくり離れが進んでいると。それから、大学への進学者が非常にふえているのが原因ではないかと考えています。

金丸委員 繰り返しになるけれども、一貫教育で高専と同じようなレベルということになると、入学してくる人は結構多くなるんじゃないかと思うんですね。だから、ぜひしっかり推進してもらって、技術系の人材確保を商工労働部の最大の課題として取り組んでもらいたいと思いますが、最後に決意のほどをお願いします。

横森商工労働部長 去年行った会議の中でも、技術系の人材の確保が企業からも大変大きな要望でして、大学以外では山梨にはこの産業短期大学校しかありませんので、大変大きな期待を寄せられていると思います。工場のラインなどのリーダー的な存在に、ここから出た方々がなるのではないかと思います。企業の方ではまだまだ産業短期大学校への理解が少ない。なぜかということ、県のPRもまだ少ないんじゃないかということも言われていますので、大いにPRをしながら、産業短期大学校の充実を図っていきたいと思います。

討 論 な し

採 決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第26号 平成20年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

質 疑

高野委員 商35ページの運営費3,331万1,000円の中の高度化資金債権管理事業費について説明してもらえますか。

深沢商業振興金融課長 高度化資金については、本来不良債権と呼ばれるものが約111億円あります。そのうち約55億円が破綻先債権となっていて、この債権回収を整理回収機構に委託する経費です。

高野委員 委託するのは111億円あるうちの55億円についてか、全体の111億円についてか、どちらですか。

深沢商業振興金融課長 破綻先債権に分類するものは57億円余りありますけれども、3団体について回収委託をするものです。

高野委員 今回、回収依頼するものは何件あるんですか。

深沢商業振興金融課長 3件です。

高野委員 合計金額はいくらですか。

深沢商業振興金融課長 全体で57億4,000万円です。

高野委員 3件で57億というと、たしか味のふるさと協業組合は55億だったから、あと別件2件で2億という、そういう意味ですか。

深沢商業振興金融課長 あとの2件は、甲南食品協業組合が破綻した分が2億円余り、そして甲府シティジュエリーセンターが約1,000万円あります。

高野委員 これは要するに運営費で予算が計上されているんだけど、県が想像するように進んでいくという大体の過程というものを教えてもらいたい。

深沢商業振興金融課長 甲南食品については現在破産管財人が処理をされていて、それを待った後は連帯保証人等への徴求をしていくことになっています。甲府シティジュエリーセンターについても、もう不動産の処分は終わっていますので、改めて連帯保証人等について交渉していくことになると思います。その後、それでも回収できない場合については、県の方で債権放棄をする形になっていくと思います。味のふるさと協業組合については、現在債務引受会社に債権が移っていますので、その償還等について回収を図っていくことになると思います。

高野委員 償還といっても55億円もあるものを、さあ、簡単に償還といって償還できるのかどうか。私のすぐ近所にあるんだけど、もし、「では、10億円で買ってほしいという人いるかな」なんていうことになると、45億円の差額が出てしまうんだけど、その辺というのはどうなるんですか。

深沢商業振興金融課長 今後RCCを通じてその回収計画というのをつくってもらいますので、その中でどういう形になっていくかは今後決まっていくわけですが、お尋ね

のように、回収できない場合については最終的には債権放棄ということになると
思います。

高野委員 あなた方は直接関与しているけれど、こっちはR C Cといっても、よく分から
ないから説明してもらいたい。

深沢商業振興金融課長 委託先の株式会社整理回収機構ですが、政府・日銀等が出資して設立され
ている預金保険機構が100%出資する株式会社です。主な業務は旧住専や破綻
した金融機関から買い取った債権の回収業務のほか企業の再生支援業務、あと、
債権回収会社としての金銭債権の管理・回収等も行っている会社です。

高野委員 今言ったように企業の再建業務と債権回収と2つの方策があるけれども、最後
は、いずれどちらかに絞っていかないとならないわけですよ。そうすると、味
のふるさとの場合は多分再建という状態ではないような気がするんだけど、
私が以前農政商工の委員長やったときにこの問題がちょうど出て、新しく今の体
制へ移管していくという話だったけれども、これは県にとっては莫大な被害にな
る可能性は大ですよ。そうすると、整理回収機構に頑張ってもらって一銭でも
多く何とか回収してもらわないとならないというものが本来でしょうね。その辺
についてどう考えますか。

深沢商業振興金融課長 現在旧の味のふるさと協業組合の土地・建物等については、債務引受会社
が実際には所有してしまっていて、そこでの債権をどのように調整して償還を行っ
ていくかを、今相手先と交渉していますので、今後のことについて今は具体的には
申し上げられません。

高野委員 予算は20年度予算の中に計上されているけれど、実際動き出すのはいつから
なんですか。

深沢商業振興金融課長 実は2月1日から今年度予算で回収業務を委託して実施しています。来年
度も引き続き契約をしていくという予算を計上しています。

高野委員 20年度の予算が約3,300万円ですね。10年もすれば債権が57億が6
0億になってしまうのではないかと、非常に心配をするわけだけでも、このR
C Cに頑張ってもらわないとどうしようもないというのが、今の県の状況じゃな
かるうかと思うんですが、機構で考えながらやってくれるのか、あくまでも県と
の話し合いで進めていくのか、その辺はどうなんですか。

深沢商業振興金融課長 管理回収計画を策定中ですので、その結果を待って今後4月以降どう進め
ていくかを検討しているところです。

高野委員 今言った計画というのはどこでつくるんですか。

深沢商業振興金融課長 整理回収機構で作成をお願いしております。

高野委員 その機構に頑張ってもらえないような気がするんだけど、血税を入れた
債権の回収という言い方にもなるわけだから、その辺りの考えをまとめて伺い
たい。

中樞商工労働部次長 高度化資金の回収に着手したというのはこれが初めてです。より高度な専門家ということでこちらの機関にお願いをしたわけですが、いずれこの問題については権利を放棄するときに迎えることになるのですけれども、それも初めてのことになるかと思えます。そうしたことに取り組んでいくわけですが、委員のおっしゃるように県民の血税が入っている資金です。できるだけ回収というのが、これからの努力目標だと思っています。この件については、先ほども言いましたように専門的な知識を持つ機関へお願いし、その意見を基本的には踏まえて取り組んでいるということです。

高野委員 はい、わかりました。

渡辺委員 創業支援融資というのがありますね、1,500万円が限度で5年間。私も6年ぐらい前に経験しているんですけども、1年据え置きで、1,000万円借りた場合には、60回ですから毎月15万円くらいの返済だったと思いますが、それが返せないときには、保証協会の代位弁済に回ってしまうということだったんですけども、今はどうなっていますか。

深沢商業振興金融課長 県の商工業振興資金の中に創業支援の融資がありまして、言われるように償還期間は5年間で1,500万が限度額です。それについては無担保無保証ですので、もし返済されない場合については保証協会が代位弁済することになっています。

渡辺委員 その代位弁済を保証協会がするというのはわかっているんですけども、例えば毎月15万円払えないから5万円にまけてもらって、年間60万にしてくださいということで通るんですか。昔はすぐ代位弁済へ金融機関が回ってしまったので、そういうことが通らなかったんですね。それがどうか聞きたいと思います。

深沢商業振興金融課長 商工業振興資金は金融機関と協調して行う融資制度ですので、制度としては5年間延長できます。5年間延長すれば当然その1回の限度額は緩和されるわけですけども、金融機関の方でそれを認めるかどうかということがありますが、制度としては5年間償還延長ができます。

渡辺委員 その点をはっきりしてもらわなければ、せっかく創業者の支援融資をしても、保証協会が代位弁済すると、かえってその人はもう信用を失って二度と借りられなくなるんですよ。ですから、その点を創業者支援融資だけは、何とか配慮していただきたいというのが私のお願いですけども、その点答弁してもらいたいと思います。

深沢商業振興金融課長 創業間もないとなかなか厳しい状況もあると思いますから、そういうケースに対しては前向きに償還条件変更に応じることはあると思いますけれども、先ほど申し上げたように一義的には金融機関が融資していますので、そこを相談して決まってくることになると思います。

渡辺委員 ぜひその点を、もう一回言いますけれども、延ばせるものだったら延ばせるようなことを、県で決めてもらいたい。

もう1点、県で冬とか夏に中小企業に対して500万が限度額の融資がありますよね。金利はたしか2.2%で、半年間貸してくれるんですけども、半年に一遍そのお金を清算してもう一回借りたいと、私のところのような金のない企業

がそんなことを考えているんですが、その期間に期日というのが実はあるわけですね。12月に借りた場合には大体6月ごろ一たん返済してもう一回借りる。そのときにたまたま10日間ぐらい返済がちょっと滞りますと、延滞金で14%くらいとられるわけなんですね。せっかく県が2.2%で半年貸してくれた金利がおそらく2万1,000円ぐらいですけれども、10日間のために14%か15%のために1万5,000円ぐらいとられてしまうんですね。ですから返済期限後でも10日間ぐらいは2.2%にしてもらえたら、中小零細企業の私たちはありがたいと思うのですが、その点は金融機関に指示をしていただくことはできますか。

深沢商業振興金融課長 県の制度融資は先ほど申し上げたように預託になっていますので、個々の案件について指導することはできないものと思っています。ただ、県が中小企業のために用意している制度ですので、それをその趣旨に沿って使っていただきたいということの啓発といいますか、お願いはしていますし、今後もしていきます。

渡辺委員 ぜひその点も県で目を配っていただけたらありがたいなと感じます。それともう1点、普通の中小零細企業が金融機関に資金を借りていますと、毎月の元金返済が滞ったり、ちょっと商売の売上げが落ちたり、人がやめたりということが起きれば、まちの金融機関というのはシビアに見ているわけですね。そういう中で金融機関が本来の意味で、中小企業・零細企業の育成をしてくれるんですけれども、どうもここ10年ぐらいは企業の状態が悪くなったと見えたら、金融機関は債権の回収先を保証協会へみんな切りかえてしまうんですね。そして中小零細企業は破綻しますよね。そのときには金融機関は保証協会から全額債務をとってしまうので、彼らの腹は痛まない。そして今では保証協会が土地の競売をしたりしているんですよね。私は山梨県の信用保証協会というのは、県下唯一の窓口を持っていない金融機関だと思っていたんですけれども、やはり保証協会だって自分たちの経営をしていかないとならないということで、競売を始めたりしていると思うんですが、金融機関も時代を迎えていると思うんですけれども、ただむやみに信用保証協会へ回収先を切りかえるということのないように何か指導できないかなと思っているんです。

中楯商工労働部次長 課長が申し上げたように、企業の創業から経営基盤強化まで、いろいろな段階、場面に応じた資金を提供し、県の制度融資を金融機関と一体となって協調してやっております。今、国の方からも相談を受けていますけれども、6月ごろになるとと思いますが、経営相談窓口というものも、中小団体や金融機関も入ってつくるといっても考えています。そういったことも踏まえているいろいろな情報交流をする中で、しっかりとした金融行政ができるように取り組んでまいりたいと思っています。

渡辺委員 ぜひよろしく申し上げます、以上です。

白壁委員 山梨みらいファンドの目的について再度説明いただきたいと思います。

清水工業振興課長 山梨みらいファンドについては、新たに事業を創業開始する者、あるいは、地域資源などを活用して新事業展開を行おうとする者に対して、発展段階に応じた総合的な支援、草創期から事業展開期といった段階に応じて支援をしていきたいという趣旨で創設されるものです。

- 白壁委員 新たに事業を創出する、いわゆる企業を興すということだと思いますが、山梨県というのは起業するという率が全国的に見て低いんでしょうか、高いんでしょうか。また、年間平均でも年度内平均でも構いませんからお示しいただきたいと思います。
- 清水工業振興課長 平成16年から18年にかけての調査で見ますと、これは農林業を除く業種ですけれども、本県が2.7%、全国が3.6%です。
- 白壁委員 それは全国で言うと何番目になるんでしょうか。
- 清水工業振興課長 開業順位ですと上から数えて40番目になります。
- 白壁委員 たしか工業統計に出ているのは、43位と書いてあったような気がしたんですけども、全国でも低順位なところがあったように思いますが、それでよろしいでしょうか。
- 清水工業振興課長 失礼しました。ただいま言いましたのは16年度の前回の調査の順位でして、18年度の調査の順位は43位でございます。
- 白壁委員 ということは、16年度からまだ下がっているということですね。いわゆる企業を興すといいますが、創業する方々が少ない。だから、この15億円というお金を使って助成をするということでもいいわけですね。さて、その15億円の資金というのは県のお金なんですか、それともどこかから借りてくるんでしょうか、もらうんでしょうか。
- 清水工業振興課長 15億円の組成をするファンドのうち、12億円は国の中小企業基盤整備機構から無利子で借りるものです。そして、残りの3億円は県費を投入するものです。
- 白壁委員 ということは、12億円は基盤整備機構から借り入れる、いわゆる県債として出てくるわけですね。予算の中で県債として出ていますか。
- 清水工業振興課長 課別説明書の商の32ページをごらんいただけますでしょうか。
- 白壁委員 出ていますね。それで今無利子と言われたんですけども、利率が1.6%以内と書いてありますが、これは無利子の間違いじゃないんでしょうか。1.6%以内だから0%なんですか。
- 清水工業振興課長 中小特会に計上されている県債12億円は無利子貸付です。基盤整備機構からの貸付金については、歳入の中では御指摘のとおり県債の取り扱いになります。そして県債としては高度化資金債となりまして、高度化資金債の中には有利子のものもございます。そのために議案上の利率は有利子貸付金における利率をただ記載しているということにして、実際には無利子です。
- 白壁委員 当初から無利子とわかっているんですから、ここは無利子と書かないとだめなんですよ、0円なんですよ、利子は無利子なんです。1.6%なんて書いてはだめで、これはもう決まりきった書き方をしているから、こうなっているんだと思うんですが、これはこれでいいです。それで15億円に対して利子を生じさせて、その利子で助成するということがよろしいんでしょうか。

清水工業振興課長 そのとおりです。

白壁委員 利子はどんな運用をして、幾らぐらいを年間で見込んでいるのでしょうか。

清水工業振興課長 国債の10年物の金利が1.6%、若干今下がって1.5%ぐらいになってきているんですけども、この予算を組み立てるときには1.6%でしたので、約2,400万円ほどを想定しています。

白壁委員 ということは、その2,400万円を貸し付けるのでしょうか。助成ということは、1円でも貸すのではなくてそのままくれるということなんですか。

清水工業振興課長 助成ですので使っていただくということです。

白壁委員 その相手先というのは何件を想定して2,400万で、どのような金額の振り分けをされているのでしょうか。例えば2,399万円が1件と1万円が1件とか、どのような振り分けになっているのかお教えいただきたいと思います。

清水工業振興課長 現在6つの分野を考えています。まず1つ目が開業資金助成事業というもので、これには1件150万円を限度として900万円ということで、これを6件ほど考えています。それから、創業支援専門家派遣事業というのがありまして、これには補助率自己負担分の2分の1を補助しようということで、これは小さいですけども30万円ぐらい。それから、みらいファンド新製品研究開発事業ということで、上限150万円のものを4件、これで約600万円。それから、みらいファンド新製品販路開拓支援事業ということで、上限75万円のものを3件、これで225万円。それから、地域技術情報発信事業ということで、本県の企業の特徴、特質であるところのいわゆる部品ですね、実は御承知かもしれませんが、本県の中小企業は最終製品をつくっている企業はそう多くありません。いわゆる部品をつくっている企業が非常に多いということで、そういった部品、機械の要素というものだけを集めた要素展というのがありまして、これに出展するための助成金が12件で420万円ほど。それから、最後の6つ目ですが創業者育成事業ということで、すぐれたビジネスプランなどを発掘し、育成するというので、これに108万円。そのほかにファンドを管理する産業支援機構への事務費が117万ほどということで、おおむね2,400万ぐらいを考えています。

白壁委員 全部で何件になるんですか。

清水工業振興課長 専門家派遣事業は件数がちょっと想定できませんので数字になりませんが、全部で25件ぐらいになります。

白壁委員 これで年間25件の創業を見込んでいるということでしょうか。

清水工業振興課長 創業自体は先ほど申し上げた最初の6件を見込んでいるということです。

白壁委員 6件を創業すると全国では何位ぐらいになるのでしょうか。

清水工業振興課長 このみらいファンドが助成を考えている業種分野というのは製造業、特に本県の特徴である機械、電子、半導体、ロボットといった分野を中心にして支援を考

えているわけですが、この分野の創業率というのは今本県で1.4%です。全国が1.5%ですので、この辺で6件ほど助成すれば平均全国に届くのかなと考えています。

白壁委員 全体的に見るとどのくらい上がるんですか。

清水工業振興課長 ですから、全国平均くらいになるということです。

白壁委員 いや、2.7%の方が。

清水工業振興課長 2.7%の方は残念ながらちょっと試算はできません。

白壁委員 年間1,265件に6件を足して全国との比率を比べてみれば、何位に上がるかわかるじゃないですか。1上がるかどうかぐらいだと思います。私が言いたいのは15億円は少ないのか、多いのかということなんです。全国で一番多くこのファンドというか、この仕組みを造成しているところはどこの県で、一番少ないのはどこなんでしょうか。

清水工業振興課長 一番大きな県は大阪府で200億円です。一番少ない県は三重県で10億円です。

白壁委員 山梨県が人口88万、90万弱、高知県というのはほぼ山梨と同じかちょっと小さいぐらい。その中で高知県はたしか100億円です。鳥取が50億、なぜ山梨県が一番低いところに甘んじているのか。例えば高知県と同じ100億円だとすると、利率1.5%にすると1億5,000万なんです。1.6%だと1億6,000万円、当たり前のことを言っているがそれだけの金額なんです。どうして山梨県は100億円とも言わないまでも、どうして15億円で甘んじてしまったのでしょうか。

清水工業振興課長 本県のファンドの助成の対象としているものは、先ほど申し上げたようにいわゆる新規創業とか、新事業展開の部分に特化して支援しようと考えて計画してあるものです。今、先生のおっしゃられた高知県の基金の内容ですと、私どもの県に既にある7,000万円のものづくり作業支援事業といったものをこのファンドの事業の中へ組み入れているということです。例えば私どもの県で、その7,000万円、そのほかに例えばブランドチャレンジ支援事業とか、新分野開拓事業といったいわゆる研究開発とか、販路開拓といった事業にこのファンドの事業を充当しようとするすと、約60億円という金がファンドとして必要になります。今の15億円に足して75億円くらいの金額になる勘定ですので、そういう意味ではファンドではないけれども、それらの分野への助成事業は今までも展開しているということです。

白壁委員 ということは、山梨はファンドを15億円で組んでいるけれども、ほかに7,000万円の事業があったりして、それを積み上げていくと60億規模の同じようなファンドをつくって、それで助成しているのと同じだよと。高知県は何もしてないから、100億なんだよというとならえ方でよろしいでしょうか。

清水工業振興課長 高知県が何もしてないということではありませんで、今までやっていたもの、それから、充実させたものすべてをファンドの助成金の中へ盛り込んでいるとい

うことです。

白壁委員 例えはものづくり助成金の7,000万円の原資というのは、例えば臨時財政対策債みたいな交付税の有利な措置があるような、何か有利な起債みたいなものを使っているんでしょうか。

清水工業振興課長 一般財源です。

白壁委員 一般財源ということはそれだけのお金がかかっているんですね。ただ、これは借りると県債残高がふえます。これは間違いありません。ということは、知事が言われている起債を減らせだとか、残高減らせだというところに抵触するかもしれませんが、県民の血税の中からお金をつぎ込むのと、お金を借りてその利息で助成するのではどちらが有利だと思いますか。

清水工業振興課長 例えは60億、70億、あるいは、例えは50億のファンドをつくる場合でも、10億円一般財源を投入しなければなりません。そういう意味では単年度で10億円を投入するのと、それから、1年間に7,000万ずつ10年間で入れていくのと、その比較の問題ではないかなと考えています。

白壁委員 10億円というのはそこで使って消えてなくなるものですか。それとも12億円と3億円をプラスした15億円を考えたときには、3億円投資したものについては、これは使ってなくなるものでしょうか、12億円も使ってなくなるものでしょうか。

清水工業振興課長 今回のファンドでは12億円は戻ってきます。

白壁委員 3億円も同じですね。これも同じように貸し付けておいての果実運用で、生み出された利子で助成するわけですから、たしか10年後には返して終わるわけなんです。くどくど言って済みませんが、要はもったいないんですよ。県費を直接7,000万投入するよりも、利子運用する方が絶対有利だと思います。これからあと3年間あるようですからぜひ1年間やってみればわかると思います。ですから、これから段階的にでもぜひ検討の中に入れていただきたいと思いますが、いかがですか。

横森商工労働部長 創業に支援を欲しいというのは、アンケート等の調査の中でも結果が出ていますが、今から企業を興す方には一番重要だと考えていまして、今回、中小機構に資金の工面をしていただいて、県でもある程度の資金を出すと、みらいファンドというのができるということで、協力を願って行ったわけです。委員のおっしゃるように、ただこれだけで足りるのかという話になると、十分なものだとは思っていませんけれども、ただ、こういう入り口の部分に助成をすることによって、機運が盛り上がって、起業化というものにつながっていけば、非常にいいことだと思っています。幾年か続けていくうちにさらに機運が盛り上がれば、このファンドもまた見直していく必要があると思っています。

討 論 な し

採 決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第31号 平成20年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

質疑なし

討論なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第12号 山梨県工業技術センター諸収入条例中改正の件

質疑なし

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第13号 山梨県立産業技術短期大学校設置及び管理条例中改正の件

質疑なし

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第20-2号 トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求めることについて

質疑なし

討論なし

採決 全員一致で採択すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(社団法人発明協会山梨県支部とのかかわりについて)

皆川委員

工業振興課の方に質問したいんですが、先ほど質問すればよかったんですけども、20年度予算の知的所有権普及啓発推進事業費の中の児童生徒発明奨励事業費補助金で60万円ほど計上されているんですけども、この補助金の先が社団法人発明協会山梨県支部となっているんですね。私はこの児童発明くふう展というのは非常に重要だと思うんですよ。先ほど非常にいろいろ議論が出ていた技術系人材の確保・育成の問題がありますが、まさに子どものころからこういう発明をしたり、工夫をすることになじんで、技術的なことにかかわりを持つことによって、将来工業系に進む可能性が非常に大きいわけですね。そういった意味ではこの児童発明くふう展は非常に私は重要だと、特にこの山梨県においては必要じゃないかなという認識を持っております。

一方でしかし、これは教育委員会にかかわるかもしれませんが、科学館の方でも同じような子どもの発明工作展というのをやっているらしいんですね。

片方の発明協会ではどこかデパートを借りて、多分その資金が60万かかるのではないかと思うんだけど、片方は愛宕山の青少年科学館で長期的にできるわけです。でも、発明協会主催の方は入選した人はさらに上へ行って、全国表彰まで受けられる。そうすると、同じ時期に募集するらしいから子どもは迷っちゃらしいんですね。発明協会の方へ出せば短期間しか見てもらえないけれども、上へ行ける、全国表彰まで受けられる。しかし、科学館の方へ出せば長い間ずっと飾ってもらえる。どっちへ出したらいいか、親も悩んだり子どもも悩むという状況にあります。この話は5年前ぐらいにはもう出ているらしいけれど、これもまた縦割り行政の一番まずい点と思うんですが、話し合いが行われたか、その点を伺いたいと思います。

清水工業振興課長　　ちょっとそれは承知していませんで、話し合いをしたということは聞いておりません。

皆川委員　　そもそもこの社団法人発明協会というのはだれがトップですか。

清水工業振興課長　　岩間さんという甲府市湯村で農機具店を開店している方が山梨県支部長です。

皆川委員　　以前、何年か前は、山梨県知事がこの責任者ではなかったですか。

清水工業振興課長　　10年ぐらい前は知事が支部長でした。

皆川委員　　10年ということはないでしょう。

清水工業振興課長　　済みません、18年度まででした。

皆川委員　　18年度と10年前ではかなり違いますが、18年度というと、ついこの間まで知事がやっていたということじゃないですか。そのくらいの、知事が支部長をしていたところのことを知らない、5年前から話題になって知らないということはないと思うんですけども、もう一回お聞きします。

清水工業振興課長　　申しわけありません、承知しておりませんでした。

皆川委員　　そうすると、全然工業振興課は発明協会と全くかわりはないんですか。今、窓口はどこにあるんですか。

清水工業振興課長　　発明協会は工業技術センターの中に事務局を置いていますけれども、私どもの課でこの60万円の補助金を所管しています。

皆川委員　　それはわかっています。補助金を所管しているのであれば、実態を把握するのは大切なことですよね。子どものころから工業技術になじませるという認識を持って60万円の補助金を出しているわけでしょう。出しているけど全く実態について承知していないということで、しかも5年前からさっき言ったような問題があると。1回も教育委員会と話し合ったことがないというのは、私には不思議で仕方がないですよ。どういう認識でいるか教えてもらいたいんです。

横森商工労働部長　　教育委員会の事業についてこちらが十分承知していなかったというのは、大変申しわけないことだと思います。5年前にそういう話題が出たときに、すぐ対応

すればきっとよかったんでしょうけれども、恐らくそのときにないがしろにしていたのではないかと思います。今の点については早速教育委員会と協議をして、話し合いを持って、どのような方向がいいかということで検討していきたいと思えます。

皆川委員

非常に前向きでいい答えをいただきましたので、ぜひ縦割り行政の悪さを認識してもらって、教育委員会と話し合いをしてください。子どものためだからよろしく願います。終わります。

その他

- ・委員長報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件は、別紙のとおり決定された。

以 上

農政商工観光委員長 浅川 力三